



新4号国道 横断橋の設置工事に伴い 一時通行止め等の交通規制を行います

～ 栃木県河内郡上三川町五分一付近 ～

宇都宮国道事務所では、上三川町五分一地先における新4号国道の6車線化工事とあわせて、連続する3箇所の交差点を1箇所に統合することにより、交通事故を防止するための工事を進めています。

交差点の統合により、これまで交差点で新4号国道を横断していた町道の機能は、横断橋を設置して確保することとしています。

今回、横断橋設置に伴う準備作業のため、交通の切り替えを行うことから、下記のとおり上り線（宇都宮市→小山市方面）の一時通行止め等の交通規制を実施しますのでお知らせします。

◆工事内容：新4号国道の横断橋設置工事

◆場所：新4号国道 上三川町五分一地先
（五分一交差点～上蒲生第一跨道橋間）

◆規制日時：平成23年10月12日（水）

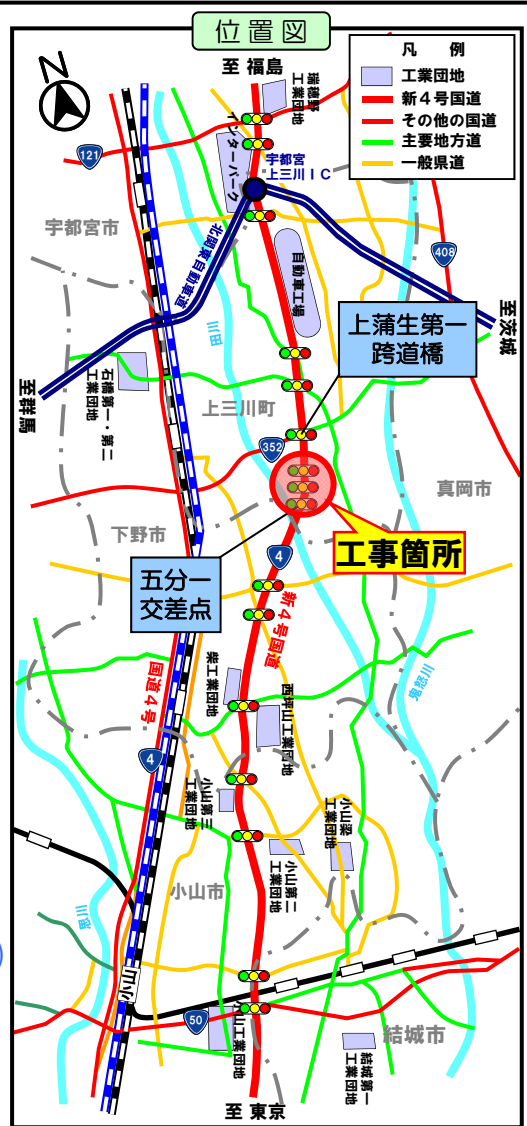
及び
規制内容

- 上り線の一時通行止め
11:55～約5分間
- 下り線の一時右折規制
11:35～約35分間

（各規制の解除後、上り線が東側に切り替わります。）

※天候などの影響により規制日時を変更する場合があります。

工事中はご迷惑をおかけしますが、
ご協力をお願い致します。



発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会
栃木県政記者クラブ

問い合わせ先

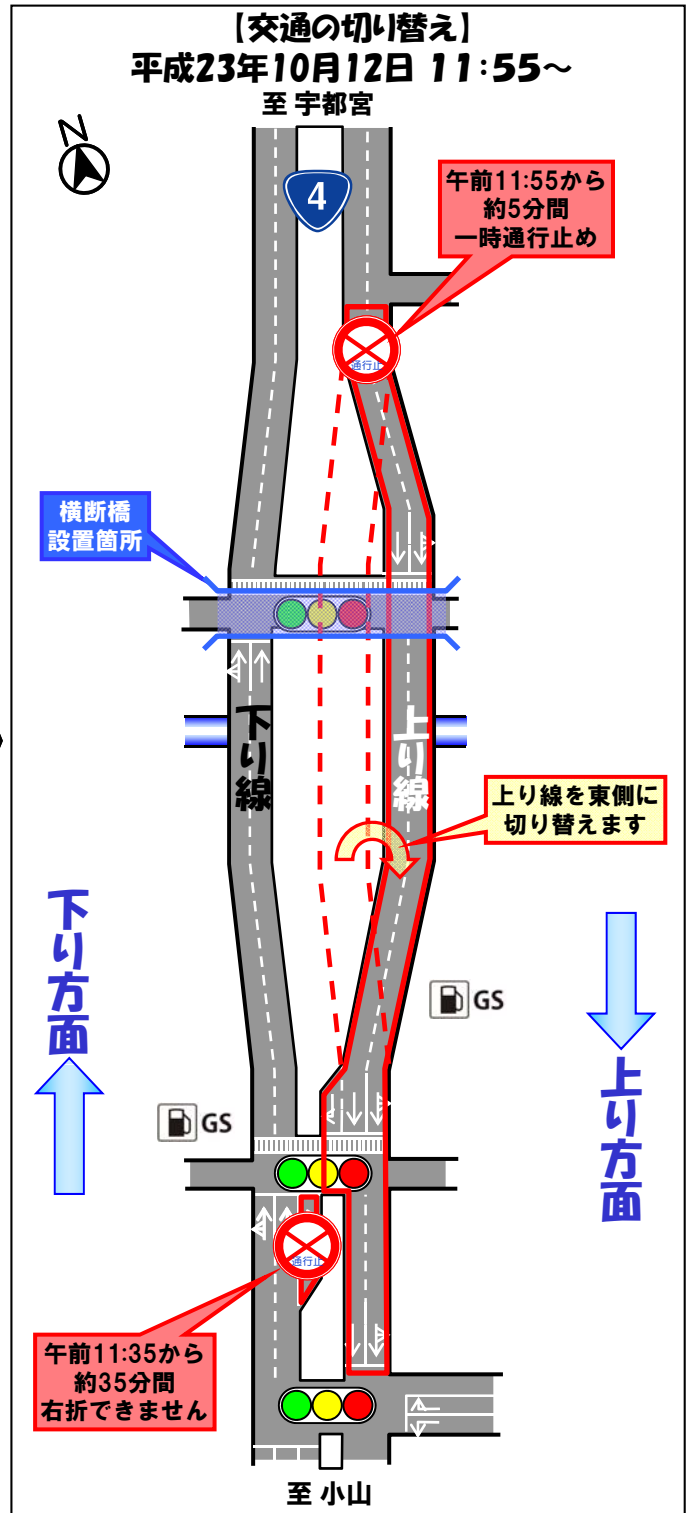
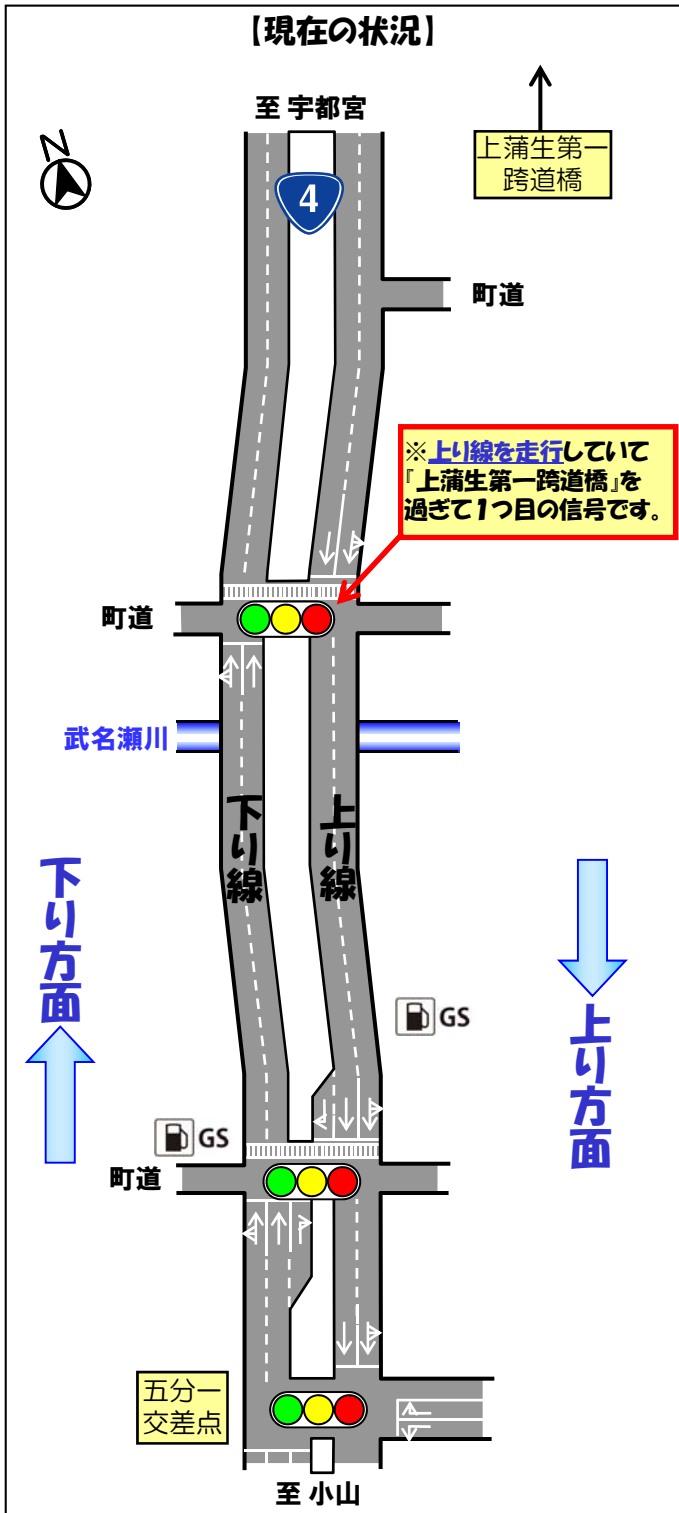
国土交通省 関東地方整備局 宇都宮国道事務所

電話 028-638-2181(代表)

副所長 廣瀬 一志 工務課長 原 清次

～新4号国道 横断橋の設置工事に伴う 一時通行止めについて～

- ◆規制日時：平成23年10月12日(水)
 - ◆規制内容：①新4号国道上り線の一時通行止め
：午前11:55～約5分間（予定）
 - ②新4号国道下り線の右折規制
：午前11:35～約35分間（予定）
- ※各規制の解除後、上り車線が東側に切り替わります。



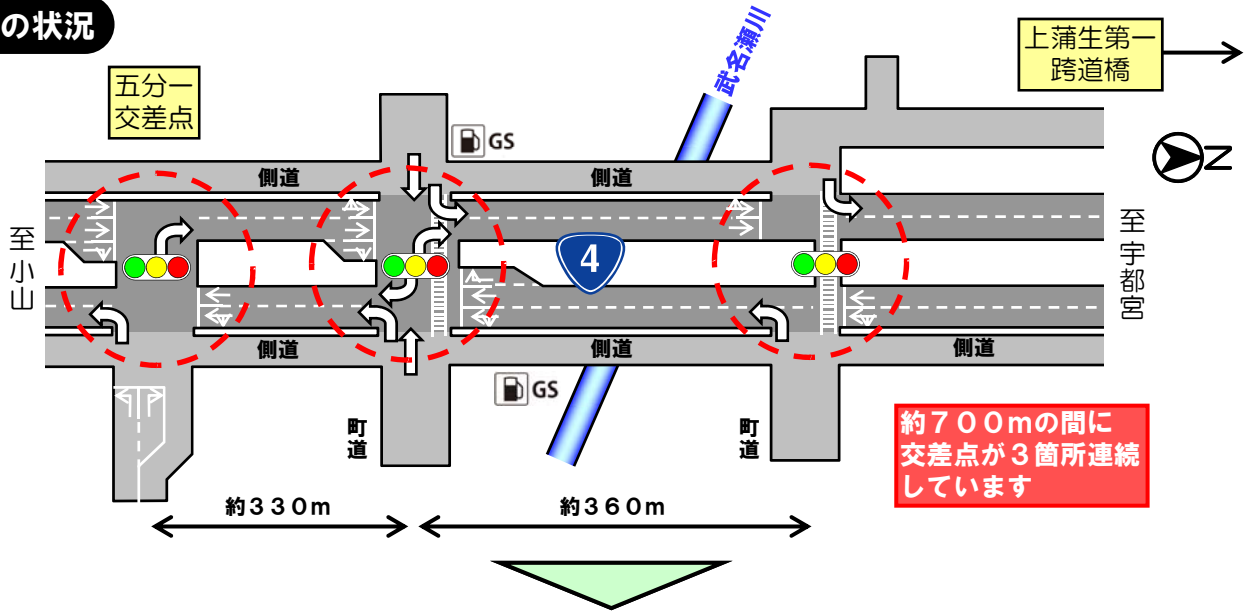
※現地の交通誘導員の指示に従ってご通行ください。

新4号国道 上三川町五分一地先における横断橋の設置工事について

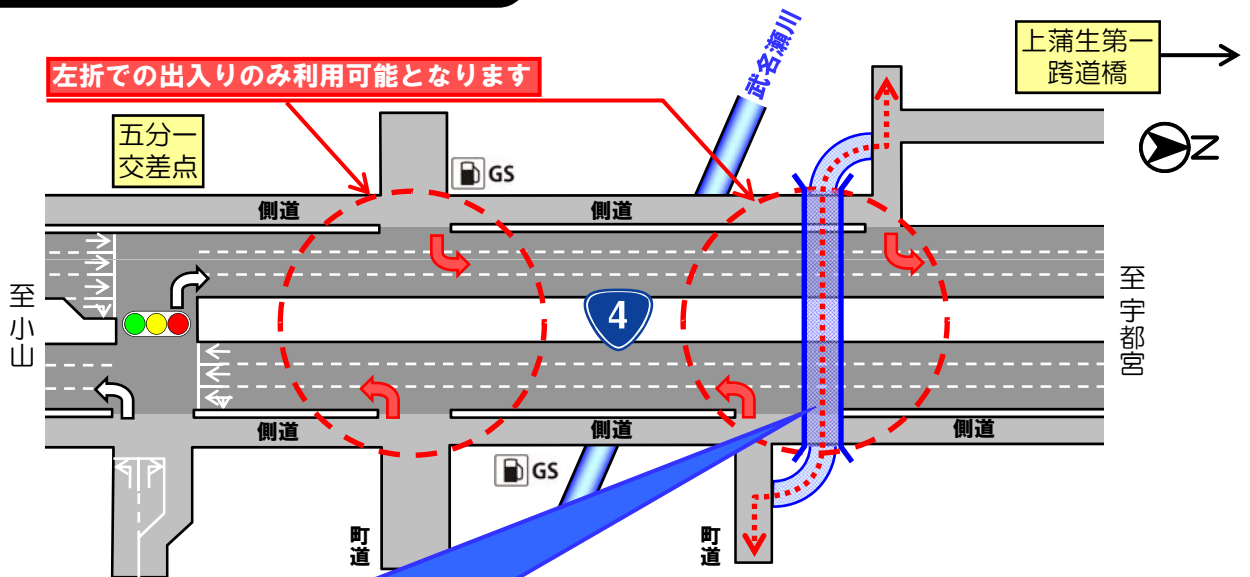
新4号国道上三川町五分一地先においては、約700mの間に3箇所の交差点が連続しており、追突事故が多発していることから、交差点を1箇所に統合することにより交通事故を防止することとしています。

また、2箇所の平面交差点の統合により、これまで交差点で新4号国道を横断していた町道の機能は、横断橋を設置して確保することとしています。

現在の状況



横断橋設置及び6車線化後 (イメージ)



横断橋の設置により、車や歩行者が安心して新4号国道を横断できます。